

# とりで未来創造プラン2024 (案)

第六次取手市総合計画  
次期基本計画（案）

# 目次

## 第1部

### 序論 ～総合計画の構成～

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 第1章 総合計画の全体像                | 5  |
| 1. 総合計画策定の目的                | 5  |
| 2. 基本構想と基本計画                | 6  |
| 3. 基本構想の構成                  | 7  |
| 第2章 基本計画の推進にあたって            | 10 |
| 1. 基本計画策定の趣旨                | 11 |
| 2. まち・ひと・しごと<br>創生総合戦略との一本化 | 11 |
| 3. 計画の構成                    | 12 |
| 4. 計画期間                     | 12 |
| 5. 進捗管理と評価                  | 13 |

## 第2部

### 取手市の課題と今後の取り組み ～持続可能なまちの未来のために取り組むこと～

|                   |    |
|-------------------|----|
| 第1章 市を取り巻く環境      | 16 |
| 1. 社会の動向          | 16 |
| 2. 人口の動向          | 18 |
| 3. 財政の動向          | 22 |
| 第2章 目指すまちの未来と政策体系 | 24 |
| 1. 政策（目指すまちの未来）   | 24 |
| 2. 重点施策（取り組みの柱）   | 26 |

## 第3部

### 各論 ～分野別の施策の推進～

|                         |       |    |
|-------------------------|-------|----|
| 第1章 「とりで未来創造プラン2024」の構成 | --    | 30 |
| 1. 政策（目指すまちの未来）         | ----- | 31 |
| 2. 重点施策（取り組みの柱）         | ----- | 31 |
| 第2章 政策体系における各取り組み       | ----- | 32 |
| ●各政策の構成と見方              | ----- | 32 |
| 政策1 快適で住みやすい都市の実現       | ----- | 34 |
| 政策2 魅力の創造と発信            | ----- | 40 |
| 政策3 未来をつくる世代を育むまちづくり    | ----  | 46 |
| 政策4 健康でいきいきとした社会の実現     | ----  | 52 |
| 政策5 大切な日常が守られる環境整備      | ----- | 62 |
| 政策6 将来にわたり発展する地域社会の構築   | --    | 68 |

第一部

# 序論

---

総合計画の構成

## 第1章

# 総合計画の全体像

---

## 1. 総合計画策定の目的

都市機能と豊かな自然環境がほどよく重なる取手市は、高度経済成長期の旺盛な住宅需要に応える形で人口増加が進みましたが、近年では団塊の世代の退職等により少子高齢化が加速度的に進んでいます。

またそれに伴う厳しい財政状況や、公共施設の老朽化、市民ニーズの複雑多様化等、様々な課題に直面しています。

これらの諸課題に対応するためには、行政組織や地域の将来の方向性を明確にし、そのビジョンや目標をもとに具体的な戦略や行動計画を

定める必要があります。

そこで取手市では、平成28年度より取手市総合計画条例に基づく市の最上位計画として「第六次取手市総合計画」をスタートさせました。

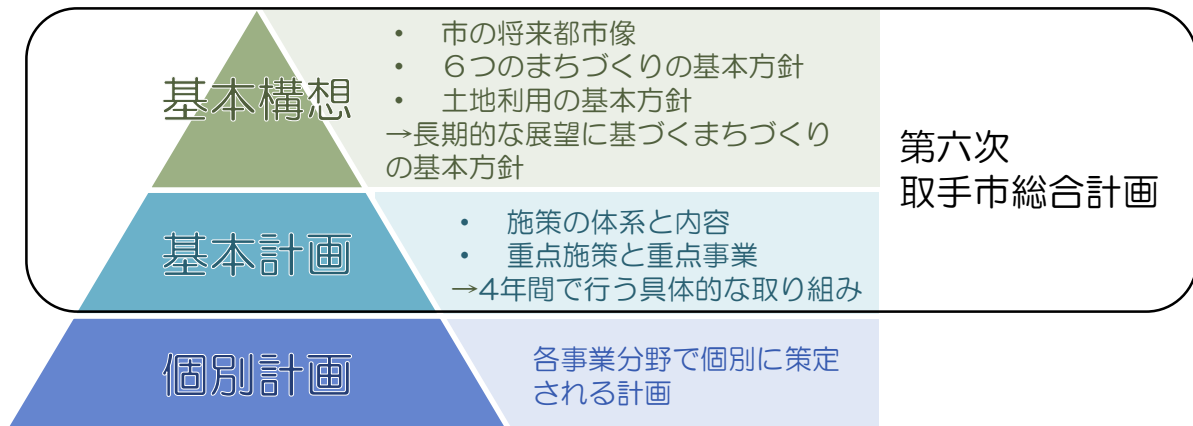
この第六次取手市総合計画における基本計画、「とりで未来創造プラン2016」「とりで未来創造プラン2020」に続く、新たな総合計画「とりで未来創造プラン2024」を策定し、将来都市像に定めた「ぬくもりとやすらぎに満ち、共に活力を育むまち とりで」の実現に向けた行政運営を進めます。

## 2. 基本構想と基本計画

第六次取手市総合計画は長期的なまちづくりのビジョンや方針を定めた「基本構想」と、基本構想に定めた将来都市像を実現するため、重点的に実施する具体的な取り組みを定めた「基本計画」とで構成されています。

総合計画は市の最上位計画として位置付けられ、行政運営上の指針となる計画であることから、個別に策定される各事業分野の計画は、この「第六次取手市総合計画」との整合性を図りながら策定することとなっています。

基本構想はまちづくりの基本的な理念であり、期間を特に定めない一方で、基本計画は時代の潮流や変化する市民ニーズに対応するとともに、市長政策方針と連動させるために計画期間を4年間としています。



### 3. 基本構想の構成

基本構想は目指すべきまちの姿を定めた「将来都市像」や、将来都市像を実現するための6つの「まちづくりの基本方針」、市域の有効的な活用の展望を定めた「土地利用の基本方針」で構成されています。

基本構想は長期的なまちのビジョンを示すため、計画期間は定めておりませんが、市民意識や社会経済情勢の著しい変化等により、相当の理由が生じたと認められる場合には、見直すことができることとしています。

## 将来都市像

ぬくもりとやすらぎに満ち、  
共に活力を育むまち とりで

### まちづくりの基本方針

① 健やかで、安らぎと温もりのあるまちづくり

② 豊かなところと個性を育むまちづくり

③ 活気と魅力あふれる元気なまちづくり

④ 都市と自然が調和した環境のまちづくり

⑤ 快適で、安心できるまちづくり

⑥ 自主・自律、未来をひらくまちづくり

### 土地利用の基本方針

- ① 安全安心な土地利用の確保      ② 計画的な土地利用誘導による集約型都市構造への移行  
③ ゆとりある良好な居住環境の形成      ④ 質の高い快適な操業環境の形成      ⑤ 自然環境の適切な保全・管理・活用

## 6つのまちづくりの基本方針

まちづくりの基本方針では、将来都市像の実現に向けて取り組むべき施策の方向性を設定しています。

実現にあたっては、市民と地域・各種団体等と行政が連携、協働してまちづくりを進めることとしています。

### まちづくりの基本方針

①

#### 健やかで、安らぎと 温もりのあるまちづくり

高齢化社会の進行に伴い、持続可能な社会を維持していくためには、健康で元気な生活を送れる人を増やしていく必要があります。

高齢者だけでなく、あらゆる年代の人が健康で生きがいを持って過ごせるようなサービスを提供します。

また、年齢や収入、障害の有無等に関係なく、必要な支援を受けながら自立し安定した生活が送れるよう、平等で支え合う社会を実現させます。

#### 〈方針に沿って取り組む施策〉

- ・健康づくり
- ・高齢者福祉
- ・障害者（児）福祉
- ・医療
- ・社会保障

### まちづくりの基本方針

②

#### 豊かなところと個性を 育むまちづくり

安心して子どもを産み育て、健やかに子どもが成長できる社会を形成するため、質の高い教育や保育を提供するとともに、子育て支援策を展開します。

子ども達が教養と感性を豊かにし、充実した人生を送れるよう、教育環境の整備を進めてまいります。

また、すべての市民が生きがいを感じられるよう、生涯学習や、スポーツに触れることのできる環境づくりを進めます。

#### 〈方針に沿って取り組む施策〉

- ・妊娠、出産、子育て支援
- ・教育
- ・生涯学習
- ・スポーツ
- ・文化芸術



## まちづくりの基本方針

③

### 活気と魅力あふれる 元気なまちづくり

本市の自立性を高め、活気のあるまちづくりを進めるために、あらゆる産業の支援体制を強化し、地域に根ざした産業の発展を支援していきます。

また、地域経済の活性化、賑わいの創出に向け、駅を中心とした整備を進め、まちの魅力度を高めるとともに、本市の認知度やイメージを向上させるようなプロモーションを積極的に推進し、若年層の人口定着が図られるようなまちづくりを展開します。

#### 〈方針に沿って取り組む施策〉

- 産業振興
- 雇用の創出
- 地域活性化
- シティプロモーション
- 地産地消
- 農業所得の向上

## まちづくりの基本方針

④

### 都市と自然が調和した 環境のまちづくり

利根川・小貝川をはじめとする河川、広大に広がる田園環境等、豊かな自然資源を、次世代に引き継ぐ財産として守り、自然と調和した良好な住環境を保持するよう努めます。

また、持続可能な循環型社会を目指し、市民、事業者、行政等の多様な主体が連携し、地球温暖化をはじめとする様々な環境課題に自発的に取り組む社会の実現を目指します。

#### 〈方針に沿って取り組む施策〉

- 地球温暖化対策
- リサイクル
- 自然環境の保全
- 河川、水辺環境の充実

## まちづくりの基本方針

⑤

### 快適で、安心できる まちづくり

誰もが安心して快適に、そして健康な生活を送れるよう、都市としての質の向上を図ります。そのため、駅周辺における都市機能の集積を進め、道路や公園等の整備を通じて魅力ある市街地形成を進めます。

また、安全安心なまちづくりのため、様々な主体と連携し、災害に対して迅速かつ的確に対応できる防災力と、犯罪を未然に防ぐ防犯力を維持・強化します。

#### 〈方針に沿って取り組む施策〉

- 都市空間整備
- 中心市街地活性化
- 公園整備
- 道路、歩行環境の整備
- 公共交通
- 防災、防犯
- 雨水排水対策

## まちづくりの基本方針

⑥

### 自主・自律、未来を ひらくまちづくり

まちづくりは市民一人ひとりが主役であることから、市民間の活発な交流を促進し、多様な主体がお互いを尊重し、協力し合う協働社会の実現を目指します。

また、多様化する市民ニーズを把握し、安定した継続的な市民サービスを提供するため、柔軟な組織体制を構築するとともに、効率的な行財政運営に努めます。

#### 〈方針に沿って取り組む施策〉

- ・地域コミュニティ構築
- ・市民協働
- ・人権、平和意識の啓発
- ・行財政改革
- ・市民サービスの向上

## 第2章

### 基本計画の推進にあたって

## 1. 基本計画策定の趣旨

「とりで未来創造プラン2020」に続き、地域の特性や課題、社会情勢や市民ニーズを的確に捉え、目指すべき理想のまちの姿である将来都市像の実現に向け、令和6年度からの4年間の計画となる「とりで未来創造プラン2024」を策定します。

事業の適切な評価や結果の公表を通じて市民への説明責任を果たすとともに、評価を踏まえてより効果的・効率的に事業を展開していきます。

なお、本計画では令和6年度からの4年間に重点的に取り組む事業を位置付けますが、それ以外の施策や事業についても、将来都市像の実現を意識して実行していくこととします。

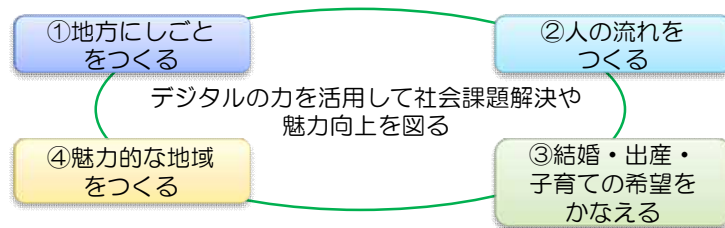
## 2. まち・ひと・しごと創生総合戦略との一本化

国は、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改定し、2023年度を始期とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

地方においては、この国の総合戦略の内容を勘案し、地方版総合戦略を策定するよう努めなければならないとされています。

取手市では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「取手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を総合計画と一本化し、その要素をすべて包含した計画を策定してきました。

「とりで未来創造プラン2024」においても、デジタル技術の浸透・進展等の時宜を踏まえ、引き続き地方版総合戦略の要素をすべて包含した一体的な計画とします。



### 3. 計画の構成

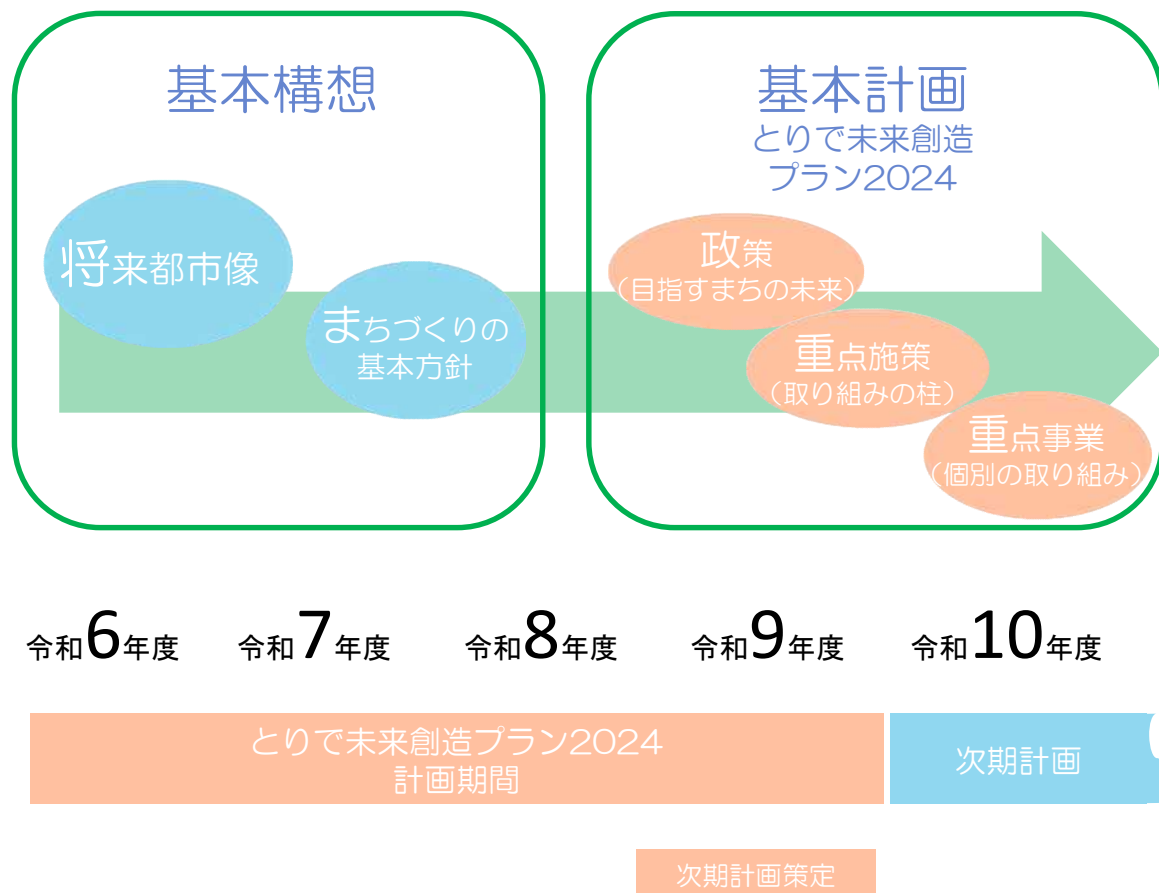
「とりで未来創造プラン2024」では、目指すべき未来のために今何をすべきかを、行政だけでなく市民の皆様と共有するため、目標達成までの道のりを従来の4層構造から3層構造に変更し、誰もが目標をイメージしやすい施策体系を目指します。

市長政策方針や時代の潮流等を加味しつつ、基本構想に掲げる「6つのまちづくりの基本方針」に対応する6つの「政策（目指すまちの未来）」を設定しました。

また、その下に「重点施策（取り組みの柱）」「重点事業（個別の取り組み）」を分野別に位置づけ、目指すべき方向性を明確にした行政運営を進めます。

### 4. 計画期間

「とりで未来創造プラン2024」の計画期間は令和6年度から令和9年度までの4年間とし、引き続き基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、様々な取り組みを進めてまいります。



## 5. 進捗管理と評価

### (1) 組織目標と重点事業

本計画の推進にあたり、本計画の重点事業に位置付ける取り組みと、毎年度各部各課で設定する組織目標の重点事業は、ともに「重点事業評価」として翌年度に事業評価を行います。

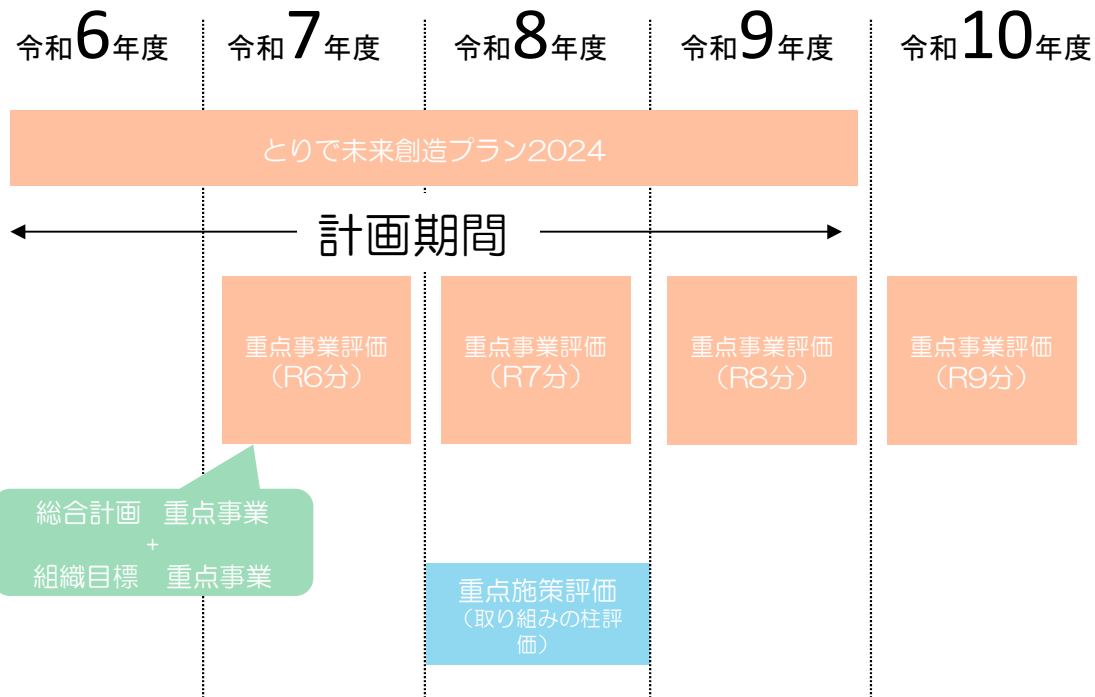
### (2) 施策評価

「とりで未来創造プラン2024」に掲げる「まちづくり指標」をはじめとした進捗管理は、毎年度行うこととし、次期計画の策定の前年度に総合的な評価を行うことで、次期計画策定に繋げていきます。

### (3) 総合計画審議会への報告と結果の公表

重点施策（取り組みの柱）に設定する「まちづくり指標」の進捗状況は、毎年度「総合計画審議会」に報告し、適正な評価を行います。

これらの重点事業評価やまちづくり指標の進捗状況は、公共施設での閲覧や、市ホームページにも掲載し、市民の皆様と状況を共有しながら、計画的な運用を図ります。





## 第二部

# 取手市の課題と今後の取り組み

---

～持続可能なまちの未来のために取り組むこと～

## 第1章

# 市を取り巻く環境

## 1. 社会の動向

### 人口減少・少子高齢社会

我が国の人口は、2070年には現在の7割に減少し、65歳以上の人口が4割を超えると予測されています※1。

人口減少による経済の縮小、労働力不足、税収減、地域コミュニティの衰退、社会保障費の増大等の問題により、社会の維持が困難になることも予想されます。

若い世代を増やしていくための取り組みや、人口減少社会に対応した社会システムのイノベーションが求められています。



少子化対策



高齢化社会への対応



生産性の向上



持続可能な自治体経営

### デジタル化の進展

スマートフォンやクラウド、AI※2、RPA※3の普及、SNSによるコミュニケーションの活発化等の高度なデジタル化が進み、暮らしや仕事が変わっています。

その一方で、情報セキュリティの強化が求められています。



電子申請  
電子決済



セキュリティ  
強化



キャッシュレス  
決済



AI、RPA

- ※1 国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口（令和5年推計）より
- ※2 AI…Artificial Intelligence（人工知能）の略。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラムのこと。
- ※3 RPA…Robotic Process Automationの略。パソコン等のコンピュータ上で行う事務作業を自動化する技術のこと。



## SDGsの推進

SDGsは世界中の「誰一人取り残さない社会」の実現に向けた、国際的な行動指標です。幅広い課題に対して17のゴールを設定しており、国や企業だけでなく、私たち一人ひとりが、豊かな未来を後世に残すために行動することが求められています。

### 地球温暖化・CO<sub>2</sub>の削減

石油や石炭等化石燃料を燃やすことで発生するCO<sub>2</sub>は地球温暖化の主な原因とされています。

地球温暖化対策は世界の国すべての共通課題であり、カーボンニュートラル※<sub>1</sub>や脱炭素社会の実現が求められています。



再生可能  
エネルギー



CO<sub>2</sub>削減



災害対策



インフラ整備



ジェンダー平等※<sub>2</sub>



パートナーシップ

### 強靱で持続可能な都市の構築

地震や台風等の自然災害の多い日本においては、防災体制や復旧復興体制を強化し、強靱なまちづくりを進める必要があります。

また、インフラの長寿命化や公共サービスの効率化等、コンパクトで持続可能な都市空間への変革が求められています。

### 多様性を尊重する社会

「誰一人取り残さない」世界を実現させるため、多様な人材がお互いを認め合い、すべての人が活躍できる社会の構築が必要とされています。

多様性が尊重されることで新たな価値観や発想が生まれ、イノベーションに繋がるとも言われています。

## コロナ禍以降の働き方の変化

テレワークやオンライン会議等、コロナ禍により働き方が変化しています。また、地方への移住等、地方への関心度が高くなっています。



テレワーク



地方移住

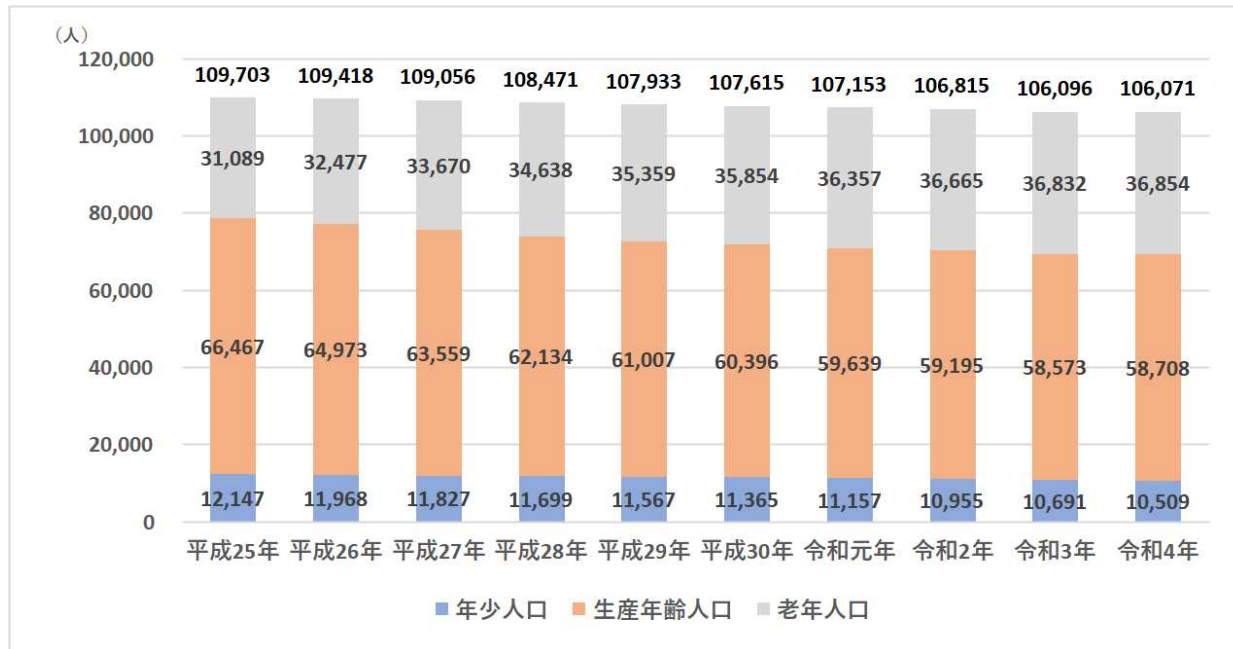
※1 カーボンニュートラル…温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

※2 ジェンダー平等…一人ひとりの人間が、性別にかかわらず平等に責任や権利を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めることができること。

## 2. 人口の動向

### ① 総人口と年齢3区分別人口の割合

年少人口の減少傾向が続いていますが、平成29年以降、生産年齢人口の減少と老年人口の増加はともに、緩やかになってきています。

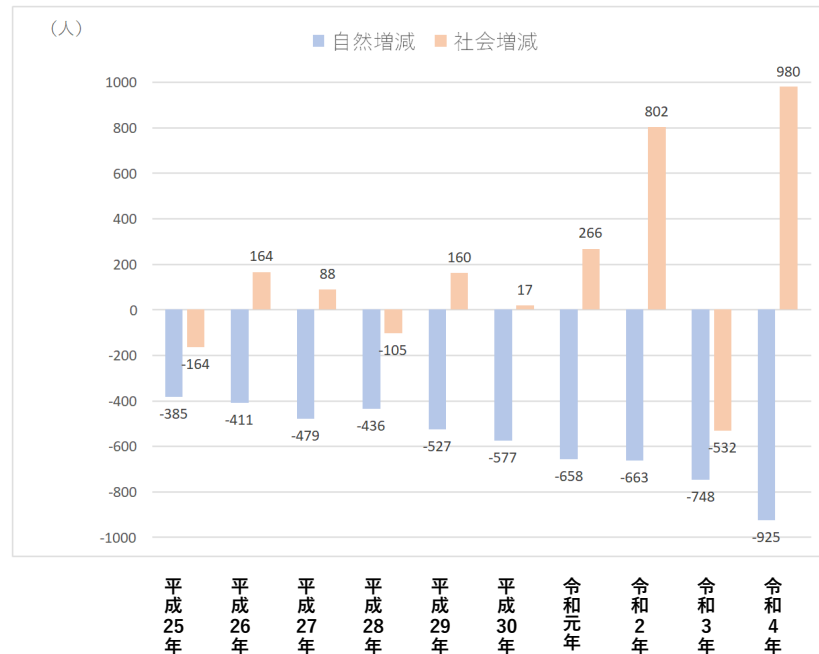


出典：統計とりで（各年10月1現在）

## ② 人口動態

平成28年を除き、平成26年から社会動態※<sub>1</sub>はプラスの傾向にありましたが、令和3年の社会動態はコロナ禍の影響を受けて外国人の入国が制限されたことから大きくマイナスとなっています。その後、令和4年は再び大きく社会増に転じております。一方で、自然動態※<sub>2</sub>を見ると、死亡者数が出生数を常に上回っており、年々その差が大きくなっています。

|       | 自然動態 |       |      | 社会動態  |       |      | 人口増減   |
|-------|------|-------|------|-------|-------|------|--------|
|       | 出生   | 死亡    | 自然増減 | 転入    | 転出    | 社会増減 |        |
| 平成25年 | 689  | 1,074 | -385 | 5,016 | 5,180 | -164 | -549   |
| 平成26年 | 627  | 1,038 | -411 | 5,524 | 5,360 | 164  | -247   |
| 平成27年 | 631  | 1,110 | -479 | 6,090 | 6,002 | 88   | -391   |
| 平成28年 | 653  | 1,089 | -436 | 5,775 | 5,880 | -105 | -541   |
| 平成29年 | 627  | 1,154 | -527 | 6,133 | 5,973 | 160  | -367   |
| 平成30年 | 640  | 1,217 | -577 | 6,473 | 6,456 | 17   | -560   |
| 令和元年  | 553  | 1,211 | -658 | 7,058 | 6,792 | 266  | -392   |
| 令和2年  | 565  | 1,228 | -663 | 6,448 | 5,646 | 802  | 139    |
| 令和3年  | 509  | 1,257 | -748 | 4,708 | 5,240 | -532 | -1,280 |
| 令和4年  | 513  | 1,438 | -925 | 7,856 | 6,876 | 980  | 55     |



※1 社会動態…一定期間における転入、転出及びその他の増減に伴う人口の動き。

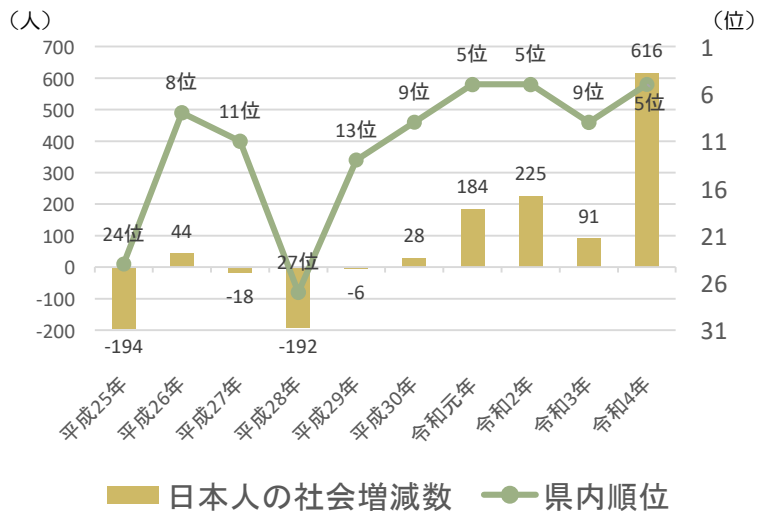
※2 自然動態…一定期間における出生、死亡に伴う人口の動き。

出典：統計とりで（茨城県統計課：常住人口・各暦年末現在）

### ③ 日本人の社会動態

日本人の社会増減に目を向けると、5年連続の社会増を達成しています。

移住定住促進等の施策の展開やコロナ禍による地方移住の機運の高まりを追い風に、徐々に取手市を選んで移住される方が増えています。



出典：総務省 住民基本台帳人口移動報告 (日本人の移動者)

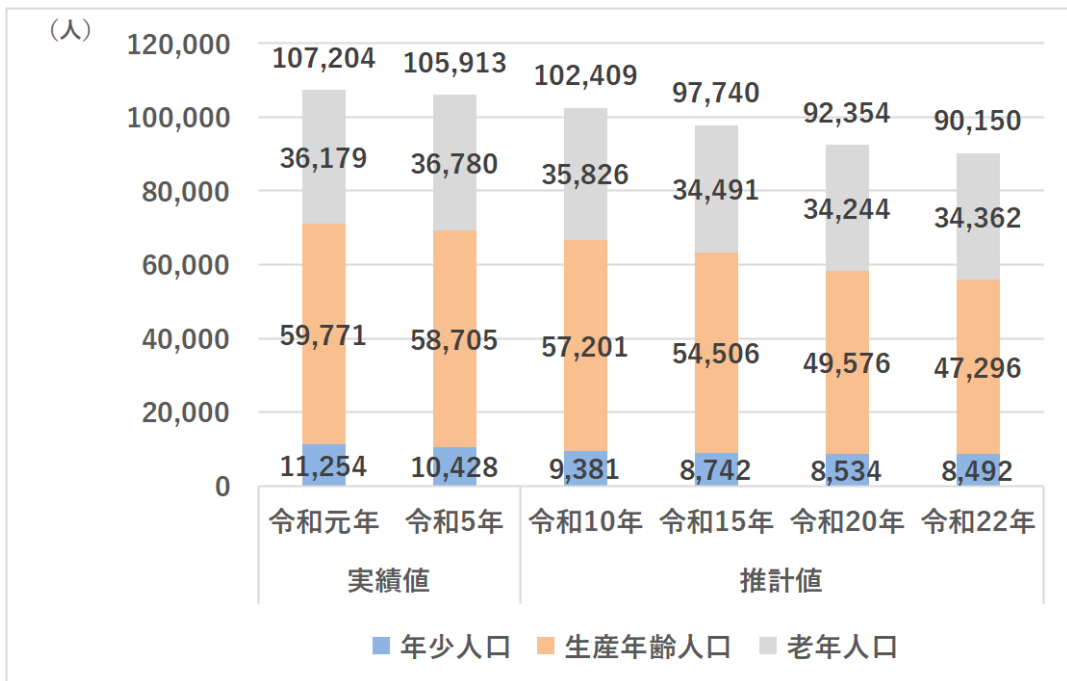
### ④ 今後の人口の見通し

これまで展開してきた移住定住施策やシティプロモーション等の効果が発現してきたこと、また、コロナ禍により地方回帰の機運が高まったこと等を背景とし、近年の人口動態では社会増の状況が続いています。今後もこうした施策を効果的に実施することができれば、人口減少のスピードは緩やかになることが予想されます。

これらの状況から、引き続き目標人口は「令和22(2040)年に人口9万人を維持」と設定しますが、これまでの取り組みをさらに強化するとともに、子育て支援やまちの魅力の創造等を展開することで、特に生産年齢人口や年少人口を確保することを目標とします。

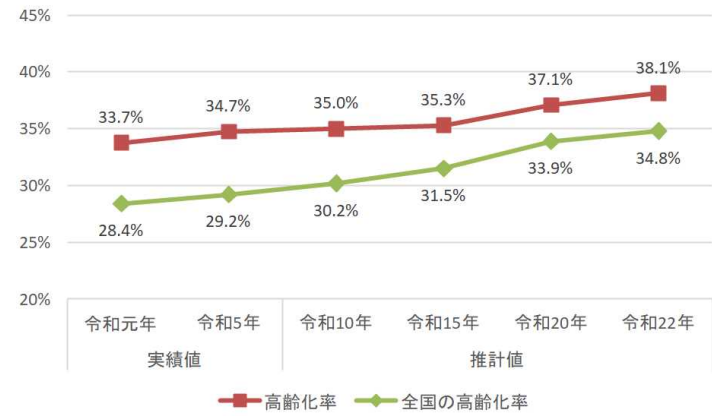
|         | 実績値     |         | 推計値     |        |        |        |
|---------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|
|         | 令和元年    | 令和5年    | 令和10年   | 令和15年  | 令和20年  | 令和22年  |
| 総人口     | 107,204 | 105,913 | 102,409 | 97,740 | 92,354 | 90,150 |
| 年少人口    | 11,254  | 10,428  | 9,381   | 8,742  | 8,534  | 8,492  |
| 生産年齢人口  | 59,771  | 58,705  | 57,201  | 54,506 | 49,576 | 47,296 |
| 老年人口    | 36,179  | 36,780  | 35,826  | 34,491 | 34,244 | 34,362 |
| 前期高齢者人口 | 18,762  | 15,956  | 12,180  | 12,184 | 14,558 | 15,529 |
| 後期高齢者人口 | 17,417  | 20,824  | 23,646  | 22,307 | 19,686 | 18,833 |
| 高齢化率    | 33.7%   | 34.7%   | 35.0%   | 35.3%  | 37.1%  | 38.1%  |
| 後期高齢者割合 | 16.2%   | 19.7%   | 23.1%   | 22.8%  | 21.3%  | 20.9%  |

● 住民基本台帳に基づく推計（人口推計）



目標人口 **90,000人** を維持  
2040(令和22)年

● 住民基本台帳に基づく推計（高齢化率）

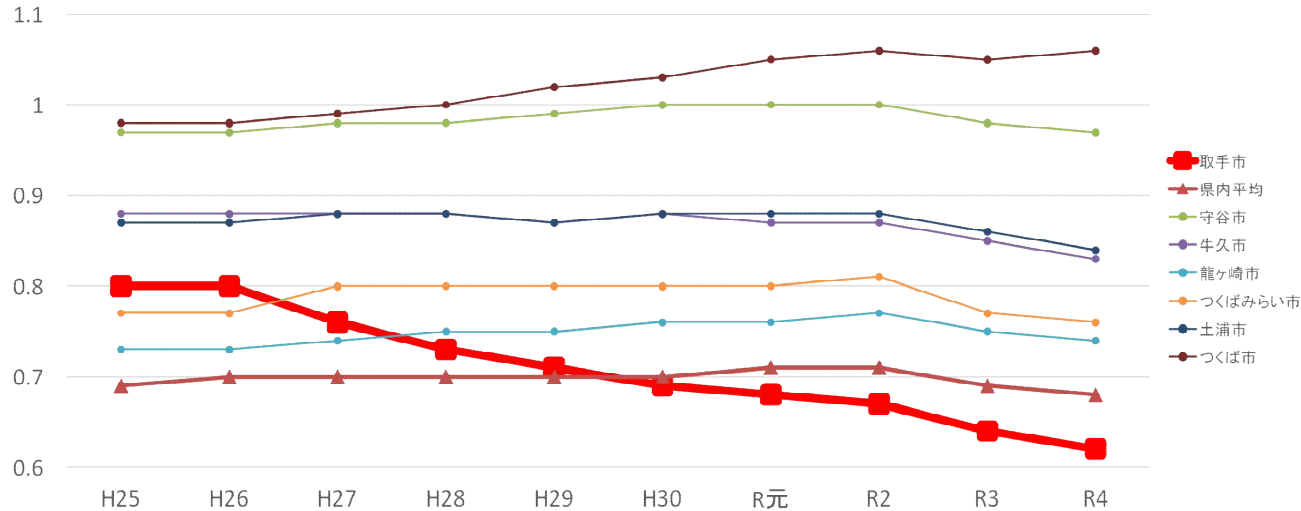


出典：住民基本台帳に基づく市独自推計

### 3. 財政の動向

#### ① 財政力指数※1

自治体の財政力の強弱を示す財政力指数は、普通交付税の交付基準となる1.0を下回る状況が続いています。これは、取手市が昭和40年代に急速に都市化・人口流入が進み、その世代が高齢化したことで市民税が減少したことや、扶助費※2が増加したこと等が要因としてあげられます。また当時整備した施設やインフラの維持管理費用の増加も影響しています。厳しい財政状況にあっても、必要な事業を積極的に展開していくためには、引き続き歳入の確保と、歳出の削減を進めながら、持続可能な自治体経営を進めていくことが求められています。



出典：取手市財政課

※1 財政力指数…地方交付税のうち普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除した値の3年平均であり、地方公共団体の財政力を示す指標として用いられています。この数値が高いほど、普通交付税算出上の留保財源が大きいことになるため、財政に余裕があるといえます。

※2 扶助費…社会保障制度の一環として、各種の法令（生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等）や市独自の制度に基づいて、障害者、高齢者、児童等への福祉サービスに必要な経費。

## ② 歳入の見通し

歳入面については、少子化・高齢化の進展等により市税が減少する一方、扶助費の増加に伴う国県支出金が増加する傾向にあります。財政運営の自主性・安定性を確保するためにも、引き続き定住化の促進や市街地活性化等に取り組み、自主財源の確保に努めていく必要があります。

### ●歳入見通し(単位:百万円)

| 区分      | 令和5年度  | 令和6年度  | 令和7年度  | 令和8年度  | 令和9年度  |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 市税      | 13,612 | 13,418 | 13,467 | 13,563 | 13,394 |
| 地方譲与税   | 321    | 321    | 321    | 321    | 321    |
| 各種交付金   | 2,999  | 2,999  | 2,999  | 2,999  | 2,999  |
| 地方交付税   | 8,650  | 8,440  | 8,470  | 8,430  | 8,450  |
| 負担金・分担金 | 148    | 148    | 148    | 148    | 148    |
| 使用料・手数料 | 345    | 345    | 345    | 345    | 345    |
| 国・県支出金  | 8,867  | 8,978  | 9,090  | 9,201  | 9,311  |
| 財産収入    | 50     | 50     | 50     | 50     | 50     |
| 寄附金     | 1,200  | 1,200  | 1,200  | 1,200  | 1,200  |
| 繰入金     | 1,945  | 1,806  | 1,731  | 1,744  | 1,847  |
| 繰越金     | 502    | 502    | 502    | 502    | 502    |
| 諸収入     | 715    | 715    | 715    | 715    | 715    |
| 市債      | 2,291  | 2,040  | 2,040  | 2,040  | 2,040  |
| 合計      | 41,645 | 40,962 | 41,078 | 41,258 | 41,322 |

## ③ 歳出の見通し

歳出面については、義務的経費のうち公債費は償還終了により減少する一方、少子高齢化に伴う社会保障経費である扶助費が年々増加する傾向にあります。弾力性に欠ける財政構造であることから、市民ニーズに合った行政サービスを維持し、将来への投資を継続的に行っていくためにも、更なる行財政改革に努める必要があります。

### ●歳出見通し(単位:百万円)

| 区分         |                     | 令和5年度  | 令和6年度  | 令和7年度  | 令和8年度  | 令和9年度  |
|------------|---------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 義務的経費      | 人件費                 | 7,993  | 7,891  | 7,869  | 7,976  | 8,052  |
|            | 扶助費                 | 9,936  | 10,136 | 10,336 | 10,536 | 10,736 |
|            | 公債費                 | 4,758  | 4,636  | 4,502  | 4,447  | 4,336  |
| その他経費      | 物件費・補助費等<br>繰入金・その他 | 17,008 | 16,048 | 16,120 | 16,048 | 15,947 |
| 投資的経費      | 普通建設<br>事業費         | 1,899  | 2,200  | 2,200  | 2,200  | 2,200  |
|            | 災害復旧<br>事業費         | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
|            | 予備費                 | 51     | 51     | 51     | 51     | 51     |
|            | 合計                  | 41,645 | 40,962 | 41,078 | 41,258 | 41,322 |
| 義務的経費割合(%) |                     | 54.5%  | 55.3%  | 55.3%  | 55.6%  | 56.0%  |

## 第2章

# 目指すまちの未来と政策体系

## 1. 政策（目指すまちの未来）

「とりで未来創造プラン2024」では、政策体系を前プランである「とりで未来創造プラン2020」の4層構造（テーマ、戦略、重点施策、重点事業）から3層構造とすることで、基本構想に掲げる将来都市像「ぬくもりとやすらぎに満ち、共に活力を育むまち とりで」の実現に向けたビジョンをより明確化した体系とします。

政策体系では、体系の大枠となる分野を「政策（目指すまちの未来）」として設定します。政策（目指すまちの未来）は「基本構想 6つのまちづくり基本方針」、「市長政策方針」、「取手市を取り巻く環境変化」の3つの要素から、今後4年間で重点的に

取り組む枠組みを導きだし、6つ設定しました。

この6つの政策（目指すまちの未来）は、「取手の魅力を高め、取手を選んでくれた方のライフサイクルに寄り添い、幸せが継続する地域社会を創る」というコンセプトのもと、それぞれが関わり合い、循環しながらより良い取手市を目指すものとなっています。

また、その下の階層に、目指すまちの未来を実現するために、重点施策（取り組みの柱）を設定し、施策の展開方針を位置付け、そこから個別の取り組みである重点事業を導き出していきます。



①

# 基本構想

6つのまちづくりの基本方針

- (1) 健やかで安らぎと温もりのあるまちづくり
- (2) 豊かなところと個性を育むまちづくり
- (3) 活気と魅力あふれる元気なまちづくり
- (4) 都市と自然が調和した環境のまちづくり
- (5) 快適で、安心できるまちづくり
- (6) 自主・自律、未来をひらくまちづくり

将来都市像

ぬくもりとやすらぎに満ち、共に活力を育むまち として

②

# 市長政策方針



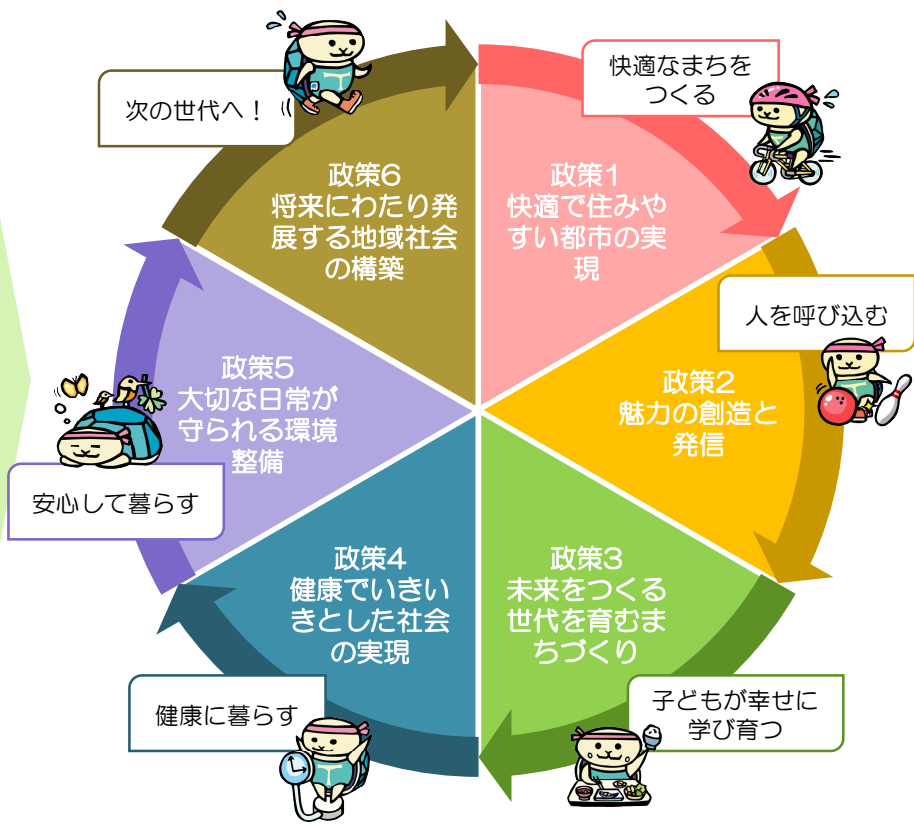
③

# 取手市を取り巻く環境変化



# 6つの政策

目指すまちの未来



政策  
(目指すまちの未来)

重点施策  
(取り組みの柱)

## 2. 重点施策（取り組みの柱）

6つの政策の下に、計15の重点施策（取り組みの柱）を紐づけ、目指すまちの未来の実現を図ります。

本市の魅力を高め、すべての方のライフサイクルに寄り添い、幸せが継続する地域社会を目指した施策を展開します。

また、重点施策の進捗状況を客観的に把握するため、重点施策ごとにまちづくり指標を設定します。

政策 目指すまちの未来1

快適で住みやすい  
都市の実現

- ① 訪れたくなる・住み続けたい都市空間の創出
- ② 快適な生活を支える都市機能の充実

政策 目指すまちの未来2

魅力の創造と発信

- ③ 魅力の創出と移住定住の推進
- ④ 市内産業活性化による地域の賑わい創出

政策 目指すまちの未来3

未来をつくる世代を育む  
まちづくり

- ⑤ 子育てしやすいまちづくり
- ⑥ 未来を担う人材を育てる学校教育

政策 目指すまちの未来4

健康でいきいきとした  
社会の実現

- ⑦ むくもりある医療・福祉の提供
- ⑧ 健康づくりの推進
- ⑨ 生きがいやつながりを持てる社会の実現
- ⑩ 市民と協働でつくる地域社会

政策 目指すまちの未来5

大切な日常が守られる  
環境整備

- ⑪ 安全安心な生活が送れるまちづくり
- ⑫ 脱炭素と循環型社会

政策 目指すまちの未来6

将来にわたり発展する  
地域社会の構築

- ⑬ デジタル化の推進
- ⑭ 持続可能な自治体経営
- ⑮ 多様性を認めあう平和な社会



第三部

# 各論

---

～分野別の施策の推進～

## 第1章

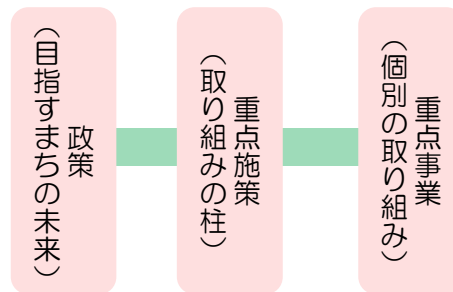
### 「とりで未来創造プラン2024」の構成

基本計画の「とりで未来創造プラン2024」は、第六次取手市総合計画の基本構想に掲げる将来都市像「ぬくもりとやすらぎに満ち、共に活力を育むまち とりで」を実現させるための具体的な取り組みを定めた計画です。

「政策（目指す街の未来）」、「重点施策（取り組みの柱）」、「重点事業」の3層構造で構成されており、計画期間の令和6年度から令和9年度までに、市として重点的に取り組む事項を定めています。

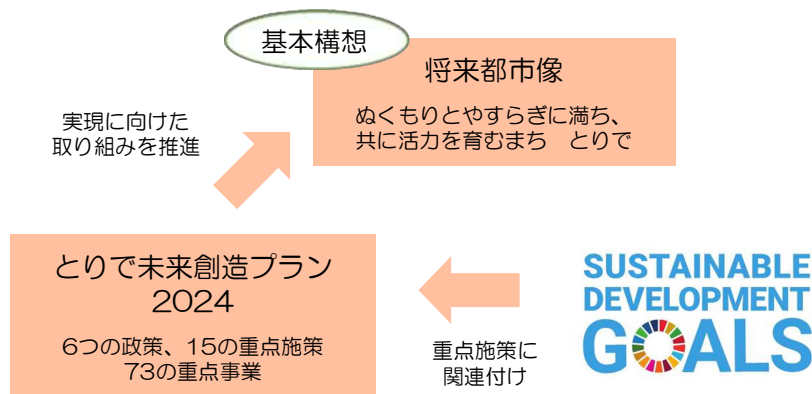
計画に沿った事業を展開するとともに、毎年度の進捗管理として重点事業評価を行い、常に時代に即した改善に取り組みながら、持続可能なまちづくりを進めます。

とりで未来創造プラン2024（基本計画）の構成



## 1. 政策（目指すまちの未来）

政策体系の中で一番の根幹となる6つの政策では、計画期間である令和6年度から令和9年度までの間に、どのような方向性で市政を進めて行くのか、大局的なビジョンを「目指すまちの未来」として示します。それぞれの政策を進めることで、将来都市像である「ぬくもりとやすらぎに満ち ともに活力を育むまち とりで」の実現を目指します。



## 2. 重点施策（取り組みの柱）

政策の実現に向けて、15の重点施策（取り組みの柱）を設定しています。重点施策では、まずそれぞれの「現状」や「課題」を分析し、そこから導き出される「重点施策の展開方針」とその方針にそって展開する個別の取り組みである「重点事業」を記載しています。それぞれの重点施策には「まちづくり指標」を設定し、計画期間（令和6年度から令和9年度まで）における施策の進捗度を評価します。

また、この重点施策ごとに関連するSDGs（持続可能な開発目標）の17のゴールアイコンを設定しています。国際的な行動目標であるSDGsですが、地域の課題に一番近い自治体が取り組むことで、市民のウェルビーイング※の向上につなげ、ボトムアップによる持続可能な社会の構築を目指します。

※ ウェルビーイング…心身と社会的な健康を意味し、満足した生活を送れている状態や、幸福感、満足感を得た充実した状態のこと。

## 第2章

### 政策体系における各取り組み

#### ●各政策の構成と見方

政策、重点施策

政策 1  
快適で住みやすい都市の実現

快適なまちをつくる



重点施策 1 訪れやすくなる・住み続けやすくなる都市空間の創出  
重点施策 2 快適な生活を支える都市機能の充実

目指すまちの未来

取手市が持続的に発展していくためには、訪れやすくなる、住みやすくなるような魅力ある都市の姿を築くとともに、生活の豊かさとなる環境や緑地、公園、公共施設等の整備が求められます。

リモートワークの普及により働き方や働き場所が多様化したことにおいて、地方移住も含めた住む場所の選択肢が増えています。こうした需要もあり、近年取手市を選んで転入される方が増えています。様々な自然環境を保全しつつ、都市機能を整備し、取手市の魅力をさらに高めるまちづくりを進めています。

あわせて、市民の幸福や生活を高めるために、日常生活が快適に送れるための都市整備を進めています。

写真

※写真としている箇所については、今後イメージ図を掲載予定です。

目指すまちの未来

6つの政策において、それぞれの施策を展開することで目指す、まちの姿を示しています。



## まちづくり指標

6つの政策の目指すまちの未来を達成するために、各重点施策において4年後に達成すべき目標値を示しています。

このまちづくり指標の進捗状況は、毎年度総合計画審議会に報告するとともに、ホームページでも公表します。

## 関連するSDGs

SDGsの17のゴールのうち、施策内容に関連するゴールを示しています。

## 重点施策の展開方針

各重点施策を今後4年間でどのように進めていくかの方針を示しています。

## 重点事業（個別の取り組み）

各重点施策に関連する主な取り組み（事業）について記載しています。記載している取り組み（事業）以外についても、市民ニーズや市を取り巻く環境変化を踏まえて取り組んでいきます。

**重点施策 1**  
訪れたい・住みたい都市空間の創出

**現状** 取手駅西口では、駅前交通広場の整備を行い、駅前  
の過密交通の回避や歩行空間の確保等、利便性の向上  
を図りました。あわせてA南区の土地活用においては、  
『まちの魂』として魅力ある市街地形成等を図るため、  
連携組合が定める取手駅西口A南区第一種市街地再開発  
事業の実現化に向けた事業計画等の作成や地権者の  
合意形成等に対して事業支援や支援を行っています。

駅前の利便性向上や活力の創出に加え、泉郷地区では  
大規模な商業施設を核とした新市街地の創出に向けて  
地権者の合意形成支援や関係機関との連携を進めて  
います。

**課題** 地権者を核として、事業者や行政などの  
様々な主体が関わることから、事業の円滑な進捗のため  
には、丁寧な調整を行い、連携しながら進めていく  
ことが求められます。

| まちづくり指標                    | 現時値<br>(FY4) | 目標値<br>(FY4) |
|----------------------------|--------------|--------------|
| 取手駅北土地区画整理事業の整備進<br>捗率 (%) | 72.9         | 100          |

写真

写真

写真

写真

36

## 現状

各重点施策ごとの現状について示しています。

## 課題

各重点施策ごとの課題について示しています。

## 重点施策の展開方針

## 関連計画等

各重点施策が、取手市にて策定しているどのような計画と関連しているかを示しています。

計画の名称は令和6年3月現在のものです。

# 政策 1

## 快適で住みやすい都市の実現

快適なまちを  
つくる



重点施策1  
重点施策2

訪れたくなる・住み続けたくなる都市空間の創出  
快適な生活を支える都市機能の充実

## 目指すまちの未来

取手市が持続的に発展していくためには、訪れたいくなる、住みたいくなるような魅力的な市街地の形成を進めるとともに、生活の基盤となる道路や排水、公園、公共交通網等の整備が求められます。

リモートワークの普及により働き方や働く場所が多様化した現代において、地方移住も含めた住む場所の選択肢が増えています。こうした背景もあり、近年取手市を選んで転入される方が増えています。緑豊かな自然環境を保全しつつ、都市基盤を整備し、取手市の魅力をさらに高めるまちづくりを進めていきます。

あわせて、市民の幸福感や生活の質を高めるために、日常生活が快適に送れるための都市整備を進めていきます。

## 写真

※写真としている箇所については、  
今後イメージ図を掲載予定です。

# 重点施策 1

## 訪れたくなる・住み続けたくなる 都市空間の創出

### 現状

取手駅西口では、駅前交通広場の整備を行い、車両の通過交通の改善や歩行空間の確保等、利便性の向上を図りました。あわせてA街区の土地利用においては、「まちの顔」として魅力ある市街地形成等を図るため、準備組合が進める取手駅西口A街区第一種市街地再開発事業の実現化に向けた事業計画案の作成や地権者の合意形成等に対して必要な助言や支援を行ってきました。

駅前の利便性向上や活力の創出に加え、桑原地区では大規模な商業施設を核とした新市街地の創出に向けて地権者の合意形成支援や関係機関との協議を進めています。

### 課題

地権者をはじめとして、事業協力者や行政などの様々な主体が関わることから、事業の円滑な進捗のためには、丁寧な調整を行い、連携しながら進めていくことが求められます。

| まちづくり指標                | 現状値<br>(R4) | 目標値<br>(R9) |
|------------------------|-------------|-------------|
| 取手駅北土地区画整理事業の整備進捗率 (%) | 72.5        | 100         |

写真

写真

写真

写真



9 産業と技術革新の  
基盤をつくらう



11 住み続けられる  
まちづくりを

## 重点施策の展開方針

取手駅西口A街区の市街地再開発事業では、土地の高度利用を進め、駅前の賑わいと魅力の創出に繋がっていきます。引き続き、再開発事業の準備組合が進める事業計画案の作成や、地権者との合意形成に対し、必要に応じて助言・援助等を行い、早期の事業実現化を目指します。

また、桑原地区については、土地区画整理事業の早期事業化に向けて、国や県等の関係機関との協議や、準備組合の運営支援、必要な調査業務に対する助成等を行い、新たな雇用の創出や定住化の促進等、地域の活性化に繋がっていきます。

取手駅西口における都市施設の整備と、桑原地区における新たな市街地の整備により、まちの魅力と活力を高め、取手市の持続可能な発展に繋がっていきます。

### 関連計画等

- ・取手市都市計画マスタープラン
- ・取手市立地適正化計画
- ・取手駅北土地利用構想

### 重点事業（個別の取り組み）

- ◆ 取手駅西口A街区第一種市街地再開発事業
- ◆ 桑原地区活力創造拠点整備推進事業
- ◆ 取手駅北土地区画整理事業

## 重点施策 2

### 快適な生活を支える都市機能の充実

#### 現状

快適、安全で利便性が高いまちを形成するため、生活道路の改善や排水機能の強化を進めています。特に児童生徒の通学路は路側帯のカラー化等の安全対策を進め、安心して通学できる環境整備を進めています。

また、公園については、取手市都市公園施設長寿命化計画のもと、適切な施設点検、維持補修等を進めています。

公共交通については、市民の日常的な移動手段の確保などを目的に、鉄道や民間路線バスを補完するコミュニティバスを運行しています。ICカード利用環境を整備するなど、利便性の向上による利用の促進を図っています。

#### 課題

公共インフラは今後も老朽化が進み、大規模な改修等の整備費用の増加が見込まれています。また高齢者の増加に伴い、さらなる移動手段の確保が求められる一方で、燃料費の高騰や人員不足など、交通事業者の経営環境は今後も厳しい状況が続くことが懸念されます。既存の公共交通の利用促進とあわせて、持続可能で効率的な移動手段の検討を進める必要があります。

| まちづくり指標                | 現状値 (R4) | 目標値 (R9) |
|------------------------|----------|----------|
| JR取手駅一日平均乗車人数 (人)      | 22,162   | 23,267   |
| 1便当たりのコミュニティバス利用者数 (人) | 6.2      | 7.3      |
| 道路補修処理率 (%)            | 96.0     | 96.5     |





## 重点施策の展開方針

すべての人に便利でやさしい、快適なまちづくりを進めるため、道路や雨水排水設備といった日常生活に直結する公共インフラの整備を進めていきます。厳しい財政状況にあっても、必要な改修を進めていくため、効果的に起債や国の補助金を活用し、施設整備や既存施設の維持管理を継続的に実施していきます。

特に公園については、子どもたちや高齢者をはじめとして、すべての市民が安全・安心かつ快適に利用できるように、遊具をはじめとする公園施設の点検を行い、計画的な維持管理に取り組みます。

あわせて地域公共交通は、事業者や関係者との協議のもと、高齢者をはじめとしたすべての市民への持続可能な移動手段の提供を目指します。

## 関連計画等

- 取手市まちづくり交通計画
- 取手市移動円滑化基本構想
- 取手地方広域下水道事業基本計画（雨水）
- 取手市緑の基本計画
- 取手市舗装修繕計画
- 取手市都市公園施設長寿命化計画
- 取手市公共施設等総合管理計画
- 取手市橋梁長寿命化修繕計画
- 取手市長寿命化修繕計画（横断歩道橋）

## 重点事業（個別の取り組み）

- ◆ 道路改良・整備事業
- ◆ 道路維持補修事業
- ◆ 雨水排水対策事業
- ◆ 公園維持管理事業
- ◆ 地域公共交通ネットワーク維持・整備事業

# 政策 2

## 魅力の創造と発信

人を呼び込む



重点施策3

魅力の創出と移住定住の促進

重点施策4

市内産業活性化による地域の賑わいの創出



## 目指すまちの未来

都心へのアクセスの良さや水の豊かさ、緑の豊かさをあわせ持つ「ほどよく絶妙」な都市である取手市には、花火大会をはじめとしたイベントやアート等、様々な魅力があります。取手市を訪れた方にこれらの魅力を届けて好きになってもらうとともに、市民にも取手の魅力を再発見し、より愛着を持ってもらえるよう、シティプロモーションを積極的に展開していきます。

あわせて、取手市を選び、長く取手市に住んでもらえるよう、移住定住支援を進めます。

活気のあるまちづくりを進めていくためには、産業の活性化が必要となります。取手をフィールドとして新たなチャレンジをする方を応援するとともに、地場産業を守り発展させていくことで地域経済の活性化を図ります。

写真

# 重点施策3

## 魅力の創出と移住定住の促進

### 現状

少子高齢化が進む中で、まちの活力を維持・創出するため、住宅の取得や改修のための補助制度や移住支援制度により、子育て世帯など若年層を中心に移住・定住人口の増加を図っています。

取手市には、豊かな自然や高い交通利便性等の様々な魅力がありますが、シティプロモーションによって、これらの魅力を多くの人に伝え、関係人口の創出につながっています。また、市民が主役の刊行物等の発行や、市民との協働でのシティプロモーションサイトを通じて身近で共感の持てる情報発信に努めているところです。

さらに、東京藝術大学があるまち、「アートのみち」として、至るところで芸術に触れられる環境も魅力となっています。取手を象徴する大きな要素であるアートを活かしたイメージアップや感性を育む機会の提供を進めています。

### 課題

魅力創出につながる情報発信のため、職員の情報発信力の向上や適切な発信ツールの選択等が重要となります。また、コロナ禍に高まった地方移住の気運が一過性のものとならないよう、今後も移住定住策を講じていく必要があります。

| まちづくり指標                      | 現状値 (R4) | 目標値 (R9)  |
|------------------------------|----------|-----------|
| 定住化促進住宅補助制度により定住化した人数 (人：累計) | 1,733    | 2,900     |
| 市公式YouTubeの総再生数 (回：累計)       | 912,056  | 2,200,000 |



## 重点施策の展開方針

少子高齢化が進む中で、取手市が持続可能なまちづくりを進めていくため、良好な住環境の整備を図ります。また、子育て世帯を含む定住人口の増加を目指すため、引き続き転入の促進と転出の抑制に向けた支援策を展開していきます。

「このまちに住んでみたい」「ずっと取手市に住み続けたい」と思ってもらえるような、心に響くシティプロモーションを展開します。取手市の大きな魅力の一つであるアートについては、プロモーションとしてのみならず、市民のウェルビーイングの向上にも寄与することから、多様な主体との連携によって日常の中にアートが溶け込み、心豊かな生活が送れるようなまちづくりを進めていきます。

さらに、子どもをはじめあらゆる層に、豊かな感性・発想力・創造力を育むことができる多様な教育や体験の場を展開します。

### 関連計画等

- ・第五次取手市情報化計画
- ・取手市教育振興基本計画



## 重点事業（個別の取り組み）

- ◆ 定住化促進住宅補助事業
- ◆ 動画による魅力発信事業
- ◆ 市民協働による魅力発信事業
- ◆ 東京藝術大学との連携事業
- ◆ アートのあるまちづくり事業

## 重点施策4

# 市内産業活性化による地域の賑わいの創出

### 現状

まちに元気と賑わいを生み出すために、創業支援や企業誘致に取り組み、新たな雇用の創出を図ってきました。「起業家タウン取手」としてインキュベーションオフィス※のMatch-hakoを展開し、創業スクールやビジネスプランコンテストを開催する等、ハード面ソフト面の両方から起業家をバックアップしています。

また、商工会や不動産業者と連携し空き店舗活用補助金を交付したり、地元産の農産物の消費拡大のために給食等に地元食材を提供する等、様々な産業に対する支援によって、まちの活力創出に繋がっています。

加えて、買い物弱者の支援として、移動スーパーを事業協力者と運営し、生活基盤を支えています。

### 課題

産業振興への支援は世界情勢や景気動向により求められる役割や規模が変わります。また少子高齢化が進む中、買い物弱者支援の需要も高まっています。市民ニーズや時代に合わせた柔軟な支援体制が必要となります。

| まちづくり指標              | 現状値 (R4) | 目標値 (R9) |
|----------------------|----------|----------|
| 起業家カードの発行枚数（枚：累計）    | 150      | 250      |
| 移動販売箇所数（箇所）          | 55       | 60       |
| 新規就農者育成総合対策制度利用者数（人） | 1        | 3        |



※ インキュベーションオフィス…起業や操業をする人に対して、支援やサポートを行う施設のこと。

## 重点施策の展開方針

創業支援事業においては、本制度のキャッチコピーである「起業家タウン取手」の更なる推進に向け、国や県の施策の動向を注視しつつ、地域産業の活性化に繋げていきます。

空き店舗の活用により、賑わいのあるまちづくりを進めるとともに、景観の悪化や地域経済の衰退、市街地のブランド価値の低下を防いでいきます。

身近な商店の減少や高齢化等による移動手段の制限により、移動スーパー等の需要が高まることも予想されるため、引き続き地域住民の要望に耳を傾けながら、誰もがアクセスできる買い物環境を整えていきます。

また、地元の農業生産者を支援することで地域経済の活性化を図るとともに、域内で生産されたものを消費することで、輸送に係るエネルギーを節約し、環境に優しい持続可能な食品流通システムを構築します。

### 関連計画等

- ・取手市産業振興戦略プラン
- ・取手市農業振興地域整備計画



## 重点事業（個別の取り組み）

- ◆ 創業支援事業
- ◆ 企業誘致事業
- ◆ 空き店舗活用事業
- ◆ 買い物弱者支援事業
- ◆ 地産地消推進事業
- ◆ 市民農園及び体験型農園事業

# 政策 3

## 未来をつくる世代を育むまちづくり



子どもが幸せに  
学び育つ

重点施策5  
重点施策6

子育てしやすいまちづくり  
未来を担う人材を育てる学校教育

## 目指すまちの未来

取手市が持続的に発展していくためには、未来を担う世代を育てていくことが重要です。そのため、結婚から妊娠、出産、子育てといった、あらゆるステージにおいて子育て世代への支援を切れ目なく展開していきます。子育て世代が働きながらも安心して子どもを預けられるよう、様々なニーズに合った、質の高い保育サービスの提供を目指します。さらに、誰もが安心して幸せに子育てをできるよう、社会全体で支え合う体制を構築していきます。

また、良質な教育は、子どもの健全な成長と発達には不可欠です。適切なサポートや学習の機会を提供することで、子どもの心身の健康を促進し、持てる可能性を最大限に引き出していきます。

写真

# 重点施策 5

## 子育てしやすいまちづくり

### 現状

共働き世帯の増加に伴い、保育需要は増加しており、また様々なケースに対応できる柔軟な体制が求められています。取手市では、こうした需要に応えられるよう、保育の質的・量的需要を満たすための受け皿の整備を進め、民間保育園の定員拡大整備も進めたことで、令和3年4月時点での待機児童数ゼロを達成しました。

子育てに孤独を感じることをないように、保護者同士のつながりや仲間作りを支援するとともに、相談体制を充実させ、子育てに関する不安の解消に努めています。

### 課題

子どもに関する国の機関の再編や、子ども政策の強化により、自治体においてもこれに対応した体制や人材の確保、既存の子育てに係わる部局でのスムーズな連携が求められます。また、子育て環境の充実には若年層が居住環境を決める上でも重要視するポイントの一つであることから、子育て環境の良さを市内外にどのように発信していくかも課題の一つとなります。

| まちづくり指標           | 現状値 (R4) | 目標値 (R9) |
|-------------------|----------|----------|
| 待機児童数 (人)         | 0        | 0        |
| 子育て支援センター利用者数 (人) | 21,855   | 30,000   |





## 重点施策の展開方針

少子化が急速に進む中で、安心して子育てができる環境整備を進めていくことで、子どもを持つことが幸せだと思える社会を構築していきます。

妊娠期から子育て期にわたるまで、あらゆるステージに合わせて、母子の身体的健康を守るとともに、手厚い相談体制により、子育てに関する心のケアも充実させていきます。

また、子どもは取手市の未来を担う宝であることから、保護者のみならず、地域社会がともに支え合いながら子どもの健やかな成長に繋げることが望まれます。ファミリーサポートセンター事業をはじめ、様々な方が子育てを応援できる体制を構築していきます。

放課後子どもクラブ運営事業では、放課後や学校休業日に児童が安全で健やかに過ごせる居場所を確保するとともに、様々な体験活動等を行っていきます。

あわせて、こうした子育て世帯や子どもへの切れ目ない支援が一体的にできる体制を構築していきます。

### 関連計画等

・取手市第二期子ども・子育て支援事業計画　・第四次取手市保育所整備計画



### 重点事業（個別の取り組み）

- ◆ 親子の絆づくりプログラム事業
- ◆ 妊産婦・子育て女性の健康づくり事業
- ◆ 出産・子育て応援相談事業  
（伴走型相談支援・経済的支援）
- ◆ ぬくもり医療支援事業
- ◆ 家庭児童相談事業
- ◆ ファミリーサポートセンター運営事業
- ◆ 利用者支援事業 保育コンシェルジュ
- ◆ 子育て支援センター事業
- ◆ 放課後子どもクラブ運営事業

# 重点施策6

## 未来を担う人材を育てる学校教育

### 現状

市内の小中学校は、多くが昭和40年代後半から50年代にかけて児童生徒が急増したことに伴い、一斉に建築されました。老朽化や機能低下が進む中で、学校施設の大規模改修工事を平成18年度より順次進めてきました。さらに、令和4年度からは長寿命化改良工事を順次進めています。

また、国のGIGAスクール構想に基づいて導入されたタブレット端末を活用し、情報活用能力の育成や学習活動の充実を図ってきました。

こうしたハード面の整備に加え、全員担任制（中学校）やチーム指導（小学校）、教育相談部会システムを導入し、児童生徒に寄り添い、学校生活における小さなサインや変化に気づける体制を構築しました。

### 課題

学校施設の大規模改修（長寿命化改良）工事は、以前に改修を行った施設でも、老朽化が進んできている状況にあり、今後も計画的に改修を進めていく必要があります。

また、ICT※を活用した教育を推進していくために、機器整備を継続的に行うための予算措置や教員のITリテラシーの向上等が課題としてあげられます。

| まちづくり指標                                     | 現状値 (R4) | 目標値 (R9) |
|---|----------|----------|
| 学校施設大規模改修（長寿命化改良）工事実施率（%）                   | 89.0     | 95.0     |
| 児童生徒が互いの考えを共有して話し合いができるようにICT機器を活用している割合（%） | 72.0     | 85.0     |



※ ICT…Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。通信技術を活用したコミュニケーションのこと。

## 重点施策の展開方針

ICT技術を活用し、児童生徒に基礎的・基本的な知識及び技能の習得に加え、思考力、判断力、表現力を伸ばす授業を展開していきます。

さらに、児童生徒が安心して学校生活が送れるよう、取手市独自の全員担任制・チーム指導と教育相談部会システムを連動させ小さな変化にも気づいて寄り添える体制を構築し、いじめの未然防止や早期発見に努め、適切に対処できる環境づくりを進めます。

また、児童生徒が安全かつ快適な環境下で教育を受けられるよう、建物の耐久性や省エネルギー性能等の向上を図るとともに、多様な学習環境の提供を可能にするための長寿命化改良工事を進めます。あわせて、通学路の整備やスクールバスの運行等登下校時の安全を確保します。

市内の学校では、特色あるプログラムを展開し、学校教育の選択肢の幅を広げることで、多様なスキルや価値観を育みます。

中でも、小規模特認校である山王小学校では、小規模ならではのきめ細やかな教育環境の下、英語教育、アート等の5つの特色ある教育を実践していきます。

### 関連計画等

- ・取手市教育振興基本計画
- ・第二期取手市子ども・子育て支援事業計画
- ・指導課要覧



## 重点事業（個別の取り組み）

- ◆ 学力向上推進事業
- ◆ いじめ防止対策推進事業
- ◆ 児童生徒の安全対策事業
- ◆ 学校施設大規模改修（長寿命化改良）事業
- ◆ 特色ある新しい学校教育推進事業（小規模特認校）

# 政策 4

## 健康でいきいきとした社会の実現

健康に暮らす



- 重点施策7      ぬくもりある医療・福祉の提供
- 重点施策8      健康づくりの推進
- 重点施策9      生きがいやつながりを持てる社会の実現
- 重点施策10     市民と協働でつくる地域社会

## 目指すまちの未来

取手市が目指すのは、一人ひとりが生きがいを持ち、家族や地域の人々が絆で結ばれた、心身ともに健康で豊かに暮らせる社会です。幅広い年代層の市民の健康増進のために、ぬくもりある医療・福祉を安定的に提供し、楽しく運動できる環境づくりや、食育の推進のための事業を実施します。さらに、健康寿命を伸ばし、いきいきとした生活が送れるように、誰もが地域のプレイヤーとして活躍できる場づくりを行っていきます。

また、生きがいやつながりを持てる社会の実現のために、生涯にわたって様々な学びの機会を提供していきます。さらに、市民、企業、行政が協働、連携し、地域コミュニティの活性化を図るための各種施策を展開します。

写真

# 重点施策 7

## ぬくもりある医療・福祉の提供

### 現状

令和5年4月現在、本市の高齢者人口（老年人口＝65歳以上の人口）は36,780人であり、全人口に占める割合は、34.7%です。令和10年の高齢者人口は、35,826人、高齢化率は35.0%と推計されています。

取手市では、高齢者が交流を通じて元気で活力にあふれた日常を送れるよう、居場所づくりや移動支援を推進しており、外出意欲を刺激し、孤立や閉じこもりを防いでいます。

国のSDGs実施指針「健康・長寿の達成」の更なる推進のため、各種高齢者福祉サービスの提供、介護保険事業運営、地域包括ケアの推進に力を入れています。

### 課題

令和6年には、団塊の世代（昭和22年～昭和24年生まれ）の方がすべて後期高齢者（75歳以上）に到達し、人口に占める後期高齢者の割合が20%を超える見通しです。増加の一途をたどる後期高齢者の健康維持と自立を促進するとともに、高齢者の日常生活を支える事業を検討、実施していく必要があります。

| まちづくり指標                          | 現状値 (R4) | 目標値 (R9) |
|----------------------------------|----------|----------|
| 地域ケア会議の年間開催回数（回）                 | 46       | 50       |
| 移送サービス・タクシー利用助成券の年間利用回数（高齢者分）（回） | 14,680   | 16,000   |



## 重点施策の展開方針

生涯を通して住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるよう、地域医療との連携を図りつつ、各種支援体制づくりを推進します。

市内に5カ所ある地域包括支援センターで高齢者や家族等の相談に応じながら、様々な支援事業を行います。

ひとりで公共交通機関を利用することが困難な高齢者等に対しては、タクシーや移送サービス等の利用料を一部助成し、活動的な日常を送れるよう支援します。

在宅のひとり暮らし高齢者等に対しては、緊急通報装置を設置することにより、在宅生活の不安を軽減します。

また、成年後見制度の利用を促進することで、本人の権利利益の保護と、家族の負担軽減を図り、地域社会の活性化に繋がります。

### 関連計画等

- ・第9期取手市高齢者福祉計画
- ・第8期取手市介護保険事業計画
- ・第二期取手市成年後見制度利用促進基本計画



## 重点事業（個別の取り組み）

◆ 地域包括支援センター運営事業

◆ 高齢者等移動支援事業

◆ 緊急通報システム事業

◆ 成年後見制度利用促進事業

◆ 高齢者クラブ活動支援事業

# 重点施策 8

## 健康づくりの推進

### 現状

身体の健康はもちろんのこと、一人ひとりが生きがいを持ち、家族や地域の人々が絆で結ばれた、心身両面の豊かさにあふれていること。それが取手市の目指す「健康な地域社会」です。

生涯を通し健康で安心して暮らせるまちづくりを目指し、県や医師会等との連携を強化しながら、健康に関する意識の向上を図るとともに、保健事業と介護予防を効果的・効率的な事業として一体的に実施していくために、庁内の関連各課との連携を充実させるよう取り組んでいます。

### 課題

団塊の世代が後期高齢者層に入りはじめ、フレイル（加齢に伴う心身の虚弱化）対策、介護予防に着目した幅広い施策展開が求められています。

また、生活習慣病の重症化を予防するため、特定健康診査の受診率の向上対策や、重症化のリスクの高い方を早期の医療機関受診へつなげるための取り組みにも、さらに力を入れていく必要があります。

| まちづくり指標                 | 現状値 (R4) | 目標値 (R9) |
|-------------------------|----------|----------|
| 特定健康診査受診率 (%)           | 36.6     | 52.0     |
| 生活習慣病ハイリスク者介入後の受療割合 (%) | 31.5     | 40.0     |







## 重点施策の展開方針

市内公共施設や市内の医療機関において健康診査を実施し、糖尿病等生活習慣病の予防と早期発見に努めます。また、生活習慣病リスクの高い方等を対象に保健指導を行い、重症化を予防します。

幅広い世代の健康知識の普及啓発のために、食生活の改善・健康づくりの普及事業を推進し、成人向けの健康相談や健康教育を企画していきます。

自治会・集会所等地域で自主的に介護予防活動を行う地域住民団体にも補助金を交付し、活動を支援します。

高齢者の健康づくりについては、保健事業と介護予防を効果的・効率的に一体的に実施していく仕組みを構築し、全庁を横断して取り組みます。働き盛り世代には各種がん検診を実施、早期発見、早期治療を推進します。

### 関連計画等

- ・健康とりで21
- ・スマートウェルネスとりでの推進
- ・取手市国民健康保険保健事業総合計画
- ・第9期取手市高齢者福祉計画
- ・第8期取手市介護保険事業計画

## 重点事業（個別の取り組み）

- ◆ 特定健康診査事業
- ◆ 生活習慣病重症化予防事業
- ◆ 健康づくり推進事業
- ◆ 成人健康教育事業
- ◆ 自治会・集会所単位での健康づくり支援事業
- ◆ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業
- ◆ 働き盛り世代のがん対策事業

## 重点施策 9

# 生きがいやつながりを持てる 社会の実現

### 現状

生涯にわたって生きがいをもち、家族や地域の人々とのつながりを感じながら心豊かに暮らせる社会の実現のために、自ら学び、感動することができる、生涯学習の充実は、とても重要な要素の一つです。

市では、学校教育の充実・子育て世代支援策の展開・生涯学習の充実とスポーツの振興を着実に進め、市民の多様な学習ニーズに対応した学習機会の提供ができるよう、特色ある各種取り組みを展開しています。

### 課題

市民の学習意欲も多様化、高度化しており、様々な分野の専門的な学習機会を体系的、継続的に提供していく取り組みが求められています。

また、社会教育施設である公民館、図書館、スポーツ施設等の老朽化が進んでおり、施設のバリアフリー化も視野に入れながら、計画的な改修等が必要となってきています。

| まちづくり指標                | 現状値<br>(R4) | 目標値<br>(R9) |
|------------------------|-------------|-------------|
| 市民大学受講者数（人）            | 1,274       | 1,500       |
| 市主催スポーツ大会への参加者数<br>(人) | 1,674       | 2,800       |

写真

写真

写真

写真



## 重点施策の展開方針

市民誰もが生きがいを感じることができるよう、生涯学習の観点から、各種施策を推進していきます。

様々な分野の専門的な内容を扱う充実した市民大学講座を開設し、市民の学習意欲の向上を図ります。

生涯学習施設として、各地域の特色を生かした魅力ある事業を展開し、地域とのつながりや生きがいづくりを支援します。

子どもの年齢に応じた本との出会いの機会の提供、点字図書や大活字本などのアクセシブルな書籍等の受け入れにより、様々な市民の読書活動を推進します。

また、スポーツ推進委員やスポーツ協会と連携し、市民が気軽に参加できるスポーツ大会を開催し、市民の健康増進と市民同士のつながりを図ります。

### 関連計画等

- ・取手市教育振興基本計画
- ・取手市子ども読書活動推進計画（第3次）

## 重点事業（個別の取り組み）

- ◆ 市民大学事業
- ◆ 公民館活動推進事業
- ◆ 読書活動推進事業
- ◆ スポーツ振興事業

# 重点施策 10

## 市民と協働でつくる地域社会

### 現状

安全で快適な住みよい地域社会をつかっていくためには、市民の自立と自治の意識が不可欠であり、人と人が信頼し合い、助け合う連帯意識が必要です。

そして、地域でのコミュニティ活動は、地域住民自らが主体的に地域の課題に取り組むことが重要です。

市民等によるボランティア活動への理解、関心、実践が広がりを見せている現代社会において、市民と行政との協働により、地域の課題を地域で解決することを念頭に置き、各種施策に取り組んでいます。

### 課題

少子高齢化、社会経済状況の変化に伴い、福祉分野をはじめ、まちづくりや環境、教育、防災、防犯等の幅広い分野で、地域のつながりの希薄化に由来する様々な課題が生まれています。

また、若い世代を中心とした自治会離れが進む中、地域コミュニティの核となる自治会活動の、担い手不足も課題となってきました。

| まちづくり指標          | 現状値 (R4) | 目標値 (R9)     |
|------------------|----------|--------------|
| 地区集会所整備・維持件数 (件) | 6        | 31 (R6-R9累計) |
| 市民と行政の協働事業件数 (件) | 115      | 140          |





3 すべての人に  
健康と福祉を



11 住み続けられる  
まちづくりを



15 陸の豊かさも  
守ろう



17 パートナシップで  
目標を達成しよう

## 重点施策の展開方針

地域課題の解決や担い手育成のため、市民、企業、行政が協働、連携し、地域コミュニティの活性化を図るための各種施策を実施します。

市と地域の橋渡し役である市政協力員に対し、研修会や先進地視察等を実施し、相互の連携強化を図ります。

各高齢者クラブの活動を充実させるための活動費を助成し、高齢者の生きがいと地域活動を促進します。

市民活動の拠点としての市民活動支援センターを管理運営し、活動の支援や助言を行います。高齢化や担い手不足のボランティア団体と、地域参加を主導する市民とマッチングや、公募型の補助制度を運用し、活動の活性化と新たな担い手をつなぐ機会をつくります。

地元自治会や公共施設の里親（市民のボランティア）と連携し、地域ニーズを反映した公園づくりを進めます。

### 関連計画等

- ・取手市市民協働基本方針
- ・取手市緑の基本計画

## 重点事業（個別の取り組み）

- ◆ 市政協力員活動支援事業
- ◆ 高齢者クラブ活動支援事業【再掲】
- ◆ 市民活動支援と協働の推進事業
- ◆ 市民との協働による公園整備事業

# 政策 5

## 大切な日常が守られる環境整備

重点施策11  
重点施策12

安全安心な生活を送れるまちづくり  
脱炭素と循環型社会



安心して暮らす

## 目指すまちの未来

市民の日常生活を安全・安心なものとするために、防災と防犯が行き届いたまちづくりを進めます。

全国的にも多発している水害の被害を防止または軽減できるよう、排水施設の充実を図るとともに、いつ起きるか分からない災害リスクを少しでも軽減し、市民が安心して生活できるよう、消防体制を強化していきます。新たな都市整備を行うにあたっては、こうした災害リスクに考慮したまちづくりを進めていきます。

また、これらの災害対策は行政のみならず、市民協働による取り組みが必要不可欠となります。そのため、自助・共助による地域防災力の強化と地域の防犯活動に努めていきます。

さらに、世界的な異常気象の原因と言われる地球温暖化が進む中で、引き続き市としての役割を果たすべく、温室効果ガスの排出抑制策を推進し、カーボンニュートラル社会に向けた取り組みを展開します。

写真

# 重点施策 11

## 安全安心な生活を送れるまちづくり

### 現状

自然災害のリスクについて、総合防災マップの作成等、市民への周知活動に力を入れ、防災ラジオ貸与台数も着実に増えています。

また、取手・藤代の2カ所の防犯ステーションを拠点とした児童生徒の見守り活動やパトロールを実施し、近隣小学校とも連携し防犯に努めています。

限られた財源の中で、効果的な雨水排水整備や施設の維持管理を行い災害に対応しています。

また、発災した際に、迅速に対応できるよう、消防力の強化にも努めています。

### 課題

自主防災会や防犯活動推進員等、市民の担い手の高齢化により、次世代の人材育成と確保が必要となっていますが、困難な状況です。

ハード面では、財政状況を考慮しながら明確な優先順位を付け、整備していく必要があります。特に浸水・冠水被害については被害の解消または軽減につながる整備や体制の強化が急務です。

| まちづくり指標               | 現状値 (R4) | 目標値 (R9) |
|-----------------------|----------|----------|
| 自主防災会未結成地区の解消（未結成地区数） | 15       | 13       |
| 消防団員の充足率（%）           | 88.0     | 93.0     |







## 重点施策の展開方針

消防団及び自主防災会の人材確保を進めつつ、平時から地域の実情に合わせた災害時避難計画等の策定と周知を支援します。

市の防災情報や災害情報を迅速かつ的確に市民に伝える手法についても研究し、改善を図ります。

防犯ステーションの環境整備と、パトロール等の充実を図り、安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

内水被害を含め、大雨時の雨水排水の整備を推進し、被害の解消または軽減を図ります。

また、消防隊員の知識・技術の向上を図り、各種災害等に的確に対応するための体制を強化します。

## 関連計画等

- 取手市地域防災計画   • 取手市国民保護計画
- 取手市国土強靱化地域計画   • 取手地方広域下水道事業基本計画（雨水）
- 消防車両更新計画   • 消防職員研修等計画   • 消防団活動環境整備計画   • 消防団車両更新計画

## 重点事業（個別の取り組み）

- ◆ 地域防災力の強化事業
- ◆ 防犯ステーション運営事業
- ◆ 雨水排水対策事業【再掲】
- ◆ 消防隊員・救急隊員の育成事業
- ◆ 消防団運営事業

# 重点施策 12

## 脱炭素と循環型社会

### 現状

地球温暖化により、世界的に異常気象が見られるようになってきました。取手市においても、年平均気温が過去40年で約0.6度上昇し、2100年には、最大で約1度から5度高くなると予測されています。

そのような中、令和2年に、市民、事業者等市全体が気候変動に対する危機意識を持ち、地球温暖化対策に取り組むための「気象非常事態宣言」を表明しました。

環境基本計画や地球温暖化防止実行計画等に基づき、環境保全、地球温暖化対策、4R行動※の推進への取り組みを進めています。

### 課題

環境問題への取り組みには、市だけではなく、市民、企業とすべての主体が一体となった取り組みが求められています。そのような中で、地球温暖化対策や4R行動の推進、環境教育等に取り組んでいくために、どのようなことに、どうやって取り組むべきかを見極める必要があります。

| まちづくり指標                             | 現状値 (R4)       | 目標値 (R9) |
|-------------------------------------|----------------|----------|
| 1人1日当たりのごみ排出量 (g/人・日)               | 876 (R3暫定)     | 834      |
| ごみのリサイクル率 (%)                       | 20.4 (R3暫定)    | 31.2     |
| 市役所の温室効果ガス排出量 (トン-CO <sub>2</sub> ) | 3,925.8 (R3暫定) | 3,213.4  |



※ 4R行動…リフューズ（過剰な包装等のごみになる物は進んで断ること）、リデュース（ごみの発生・排出を抑制すること）、リユース（不要となった物の再利用に努めること）、リサイクル（ごみとして排出されたものを再び資源として使うこと）の4行動。

## 重点施策の展開方針

温室効果ガスの排出を減らすため、ごみの分別の徹底や4R行動に関する市民への啓発に取り組み、ごみ焼却量の縮減を図ります。

再生可能エネルギー導入の推進と、省エネルギーにつながる技術や手法の活用について、官民連携による取り組みを進めます。

また、未来を担う子ども達に、地球温暖化や環境問題、自然環境の重要性等についての知識を伝え、理解と関心を深め、意識の向上を図ります。

## 関連計画等

- ・第二次取手市環境基本計画
- ・取手市一般廃棄物処理基本計画
- ・取手市災害廃棄物処理計画
- ・第二次取手市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）
- ・取手市地球温暖化防止実行計画(区域施策編)



## 重点事業（個別の取り組み）

- ◆ 4R行動推進事業
- ◆ 脱炭素社会推進事業
- ◆ 効率的なエネルギー利用促進事業
- ◆ 環境教育事業

# 政策 6

## 将来にわたり発展する地域社会の構築

重点施策13  
重点施策14  
重点施策15

デジタル化の推進  
持続可能な自治体経営  
多様性を認め合う平和な社会



次の世代へ！ ((

## 目指すまちの未来

将来にわたり活力を持ち、市民がいきいきと暮らせるまちであり続けるために、持続可能な行政運営と、市民が互いの多様性を認め合い、尊重し合う地域社会づくりを目指します。

また、DX※の推進により、市民の利便性を向上させるとともに、庁内事務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの向上に繋げていきます。

こうしたデジタル化を含め、事務の効率化や歳出削減等、行政改革に努めながら、きめ細かな行政サービスの提供と、市民協働によるまちづくりに取り組む、持続可能な行政運営に取り組めます。

※ DX…デジタルトランスフォーメーションの略。デジタル技術の活用を通じて人々の生活をより良いものへと変革すること。

写真

# 重点施策 13

## デジタル化の推進

### 現状

光インターネット回線などの高速で大容量な通信基盤の全国的な普及を背景に民間企業では、オンラインでの銀行取引や商取引、契約手続き等のあらゆる分野でデジタル化が進展しています。

また、近年では個人におけるスマートフォンの所有率が急速に増加しており、市民が容易にインターネット空間にアクセスできる環境が整いつつあります。

こうした現状を踏まえ、本市においてもこれまでに一部の行政手続きでのオンライン申請等の実施を始め、住民票等のコンビニ交付サービスその他、デジタルを活用した便利な市民サービスを提供してきましたが、今後も一層のサービス充実が期待されています。

### 課題

AIやRPA等、進展するデジタル技術の動向を適切に把握し、財源の確保に努めつつ、市民のサービス向上や業務効率化につながるデジタル技術の導入・推進を図る必要があります。

デジタル化が広まる一方で、スマートフォンの操作方法がわからないといったデジタルに不慣れな市民や、インターネットの利用に不安を抱えている市民に対して行政が支援し、これらの解消に努めることが求められます。

| まちづくり指標                             | 現状値 (R4) | 目標値 (R9) |
|-------------------------------------|----------|----------|
| 市役所窓口におけるキャッシュレス決済利用率 (%)           | —        | 40.0     |
| RPA・AI-OCR※を活用した業務数 (件)             | 12       | 40       |
| 出前講座やイベント出展ブースでのデジタルに関する相談会の開催数 (件) | 0        | 10       |



※ AI-OCR…文字の読み取り技術であるOCR (Optical Character Reader) 技術にAI技術を組み合わせたもの。コンピュータ自らが学習することで、文字の認識率を高めている。

## 重点施策の展開方針

マイナポータルや子育て・介護等のワンストップサービス、いばらき電子申請・届出サービス等を活用し、原則すべての申請等の行政手続きがオンラインにより実施できる簡単で便利な「オンライン市役所」の実現を目指します。

また、市民が来庁し申請書等を提出する窓口業務について、デジタルを効果的に活用し、手続きが簡単、正確に、かつ速やかに完了できる仕組みを導入するとともに、手数料納付のキャッシュレス化を進め、市民サービスの向上と業務効率化を図ります。

AIやRPA等、最新の技術を適切に取り入れることにより、事務作業の効率化や作業時間の短縮を図り、人的資源の再配分等、行政事務の最適化に取り組むとともに、紙資料の削減により、環境負荷の低減を目指します。

官民間わす社会全体がデジタル化に向かう中で、すべての市民が安心してオンライン上でのサービスを活用できるように、利用のための情報提供やデジタルデバイスの活用支援等、様々なアプローチに取り組めます。

### 関連計画等

- ・第五次取手市情報化計画



### 重点事業（個別の取り組み）

- ◆ 行政手続きオンライン化推進事業
- ◆ スマートなデジタル窓口整備事業
- ◆ AI・RPA活用推進事業
- ◆ 市民へのデジタル支援事業

# 重点施策 14

## 持続可能な自治体経営

### 現状

学校施設をはじめとした公共施設の老朽化に対応し、統廃合や修繕、改修、また長寿命化に取り組んでいます。

また、道路・橋梁や下水道等、生活インフラの長寿命化にも取り組み、将来にわたる生活環境と行政サービスが維持されるよう努めています。

歳入の確保については、公有財産の処分やふるさと取手応援寄附金の活用とともに、収納率の向上や納付方法の多様化を進めてきました。

### 課題

市民サービスを向上させつつ、行政事務の効率化を図ると同時に、人材の確保を継続的に進める必要があります。

少子高齢化が進む中で、税収を確保するためには、定住化促進や産業振興、企業支援等、総合的な取り組みが必要です。

| まちづくり指標  | 現状値 (R4) | 目標値 (R9) |
|--|----------|----------|
| 将来負担比率 (%)<br>(一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合) | 9.2      | 0.0      |
| ふるさと納税寄附額 (百万円)                                  | 1,083    | 4,000    |





## 重点施策の展開方針

健全な財政運営に取り組み、歳入の確保を図りつつ、業務の最適化と効率化を推進します。

長期的な視点の下、老朽化した施設の長寿命化と再整備についての検討を行い、公共施設の適正な整備に努めます。

歳入の確保については、将来にわたって利活用が見込まれなくなった公有財産の処分について、積極的かつ慎重に検討を行うとともに、ふるさと取手応援寄附金の制度を活用し、取手の知名度と魅力向上を図りながら歳入増となるよう取り組みます。

### 関連計画等

- ・取手市公共施設等総合管理計画
- ・取手市公共施設等総合管理計画第1次行動計画
- ・とりで行政経営改革プラン2020



### 重点事業（個別の取り組み）

- ◆ 行政改革推進事業
- ◆ 公共施設マネジメント推進事業
- ◆ 未利用地の財産処分事業
- ◆ ふるさと取手応援寄附金の募集・活用事業
- ◆ AI・RPA活用推進事業【再掲】

# 重点施策 15

## 多様性を認め合う平和な社会

### 現状

人権尊重の理念に対する正しい理解と認識を深めるため、学校教育及び社会教育等を通して人権尊重の意識向上を図っています。

男女共同参画推進事業では、市民との協働による各種施策や、若年層向けDV予防啓発活動等も含め、福祉部門をはじめ、庁内各課と連携した取り組みを進めています。

また、令和7年度に戦後80年の節目を迎えることを見据え、平和の尊さに対する啓発に力を入れています。

### 課題

社会に根深く存在する人権問題に加え、社会情勢や価値観の変化、多様化に伴い変遷する人権課題は、その時々々の状況を踏まえた柔軟な対応が求められます。

また、いじめ防止対策をはじめとした学校における人権教育も、多様性に配慮したより一層の取り組みの推進が求められています。

平和推進事業では、SDGs17のゴールにもある「平和なまちをすべての人が享受できる社会」の大切さを問いかける取り組みの、地道な継続が重要となってきます。

| まちづくり指標                                  | 現状値 (R4) | 目標値 (R9) |
|--|----------|----------|
| 市の各種審議会における女性委員の割合 (%)                   | 32.9     | 35.0     |
| 教育活動全体を通して、人権意識を育む人権教育を推進したと答えた学校の割合 (%) | 100      | 100      |



## 重点施策の展開方針

人権擁護委員と連携し、人権教室や街頭活動及び定期的な人権相談の実施により、人権侵害等の相談に対応するとともに、人権意識の向上を図ります。

人権・同和問題講習会や研修会への参加を通じ、人権尊重の意識の確実な浸透を図るとともに、市民への人権啓発を推進します。

男女共同参画推進条例に規定されている基本理念を具体化し、社会経済状況の変化から生じた新たな課題に的確に対応するための事業を行います。

市や県のスクールロイヤー※によるいじめ予防授業の実施や、性的少数者に関する理解促進等、さらなる教育の充実に取り組みます。

非核兵器平和宣言都市として、平和展等各種平和推進事業を通して、平和の尊さを啓発していきます。

### 関連計画等

- ・第四次取手市男女共同参画計画
- ・取手市教育振興基本計画



## 重点事業（個別の取り組み）

◆ 人権啓発事業

◆ 地域改善対策事業

◆ 人権教育推進事業

◆ 男女共同参画推進事業

◆ 平和推進事業

※ スクールロイヤー…学校内の様々な問題の相談に応じる弁護士のこと。